

令和4年大口町教育委員会6月定例会議

令和4年 6月29日

午前 9時15分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 舟 橋 由 治

教育長職務代理者 水 谷 恵 子

委 員 鈴 村 由 布 子

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

社 本 寛

学校教育課長 松 井 宏 之

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

江 口 孝一郎

学校教育課長
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

学校教育課長補佐

三 輪 典 幸

学校給食センター
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長

鈴 木 加代子

町史編さん室主幹

木 浪 浩 行

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 では、定刻になりましたので、令和4年6月定例会を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和4年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時15分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前は5月の終わりでしたけれども、それ以降について少し報告をさせてください。

まずは、6月に入りまして、6月14日だったと思います。この東海地方も梅雨入りをしました。例年ですと、大体小・中学校の夏休みに入るか入らないかぐらい、これが梅雨明けということでしたが、今年度はどうしたのか、6月27日に東海地方梅雨明けということで、梅雨の時期が13日間ということで、大変例年に比べて短い梅雨であったと。

そして、今後このことで様々な問題が出てくるわけですが、もう既に猛暑日が続いているということ。それから、これによって子供たちの熱中症予防に力を入れなければならないということ。それから、水不足、それからさらには電力が逼迫しているというようなことも考えながら生活をしなければならない。とりわけ小・中学校のほうにつきましては、コロナの関係でマスクの着用を強く指導してきたわけですが、今度はそれがなかなか登下校の折とか、体育の折とか、そういうときにはマスク非着用ということを指導しているんですけども、今までのことが徹底をしておいて、このことに注意していかなければならないなあとということになります。

各学校の件についてですけれども、大口西小学校につきましては、6月14日に校舎等の長寿命化改修工事に向けての安全祈願祭が行われまして、来年の夏休みの終わりか、2学期の初めぐらいにはリニューアルをした新しい学びやになるという方向で進んでおります。

それから、大口北小学校につきましては、1つ、6月16日でしたけれども、学校の東側のところに大きな田んぼがあるわけですし、ここで5年生が田植の経験をしたという行事がありました。子供たちは大変多くのボランティアの方の指導を得て、素足で田んぼの中に入って、一生懸命田植をして、ぬるぬるした感触を味わいながら、主食を作っていくと。モチ米でしたけれども、これは2学期には収穫をして、そして最終的には餅つきをして、なかなかいい体験活

動がなされているということを思いました。

それから、大口南小学校のほうでは、17日金曜日でしたけれども、名古屋市立熱田区にある白鳥小学校と交歓会、この交歓会は、年数でいうと57年目を迎えている大変息の長い交歓会でして、例年のように擬宝珠に書かれた銘文をみんなで暗唱し、校歌を歌ったり、それから記念品、定規の交換をしたり、また式典が終わった後には交流会ということで、散策をして交流を深めたという行事に参加をさせていただきました。

それから、大口中学校のほうでは、管内の陸上大会が終わりましたが、なかなか中学校、運動面においても頑張っているということを報告受けましたし、それから13日の学校訪問につきましては、子供たちの学びに向かう姿勢がよくなってきているなということを思いながら参観をさせていただきました。

それから、学校教育課主体で進めておりますサポートルームさくらについてですけれども、長い間中止ということで進めてきておりましたが、今度この7月から再開をしていきたいなということを思っております。問題は、講師陣が高齢化していることでもありますので、講師をなるべくやっていただける方を増やしていきたいな、それから近隣の大学、それから愛知教育大学に声かけをして、学生のボランティアも確保していきたいなという状態であります。

報告といたしましては、以上で終わります。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降に移ります。

教育長、お願いします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いします。

◎日程第3 議 題

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、お願いします。

議案第9号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和4年6月29日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため必要があるからでございます。

1枚めくっていただきますと、申請書になります。

申請者は、西尾張スポーツ協会、代表者会長 大竹幹雄。事業名としましては、第54回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会（ソフトボール（女子））でございます。目的としましては、愛知県内のスポーツ少年団交流事業を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るものでございます。開催期日は、8月7日日曜日、予備日が8月21日日曜日になっております。開催場所は、オークマグラウンドになります。

2ページ以降に予算書、実施要綱などがございますが、過去の後援名義の許可につきまして、別の種目ではありましたが、今回は議案として提出をさせていただきました。

説明としては、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 これ入場料の300円というのは、選手の参加費ですね、これ。

○松井学校教育課長 そうです。参加費になります。

○丹羽委員 そういうことですね。グラウンドに入るときに300円払ってみえるというわけじゃないですね。

○松井学校教育課長 ではないです。

○丹羽委員 分かりました。

○長屋教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、後援名義の使用につきまして、許可でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第9号の後援名義の使用については許可ということでお願いします。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、失礼いたします。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和4年6月29日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため必要があるからでございます。

こちらもちょうど1枚はねていただきますと、申請書がございます。

申請者が、大口町スポーツ少年団、本部長 社本直樹。事業名ですが、第39回愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会西尾張北地区大会でございます。目的は、青少年の健全な精神と健全な身体の育成に寄与し、教育の一環として地域の親善交流を図るものでございます。開催期日は、7月30日土曜日です。それと31日日曜日。開催場所は、オークマグラウンドです。

先ほどお話がありました入場料等と書いてありますが、これはチームの参加料が3,000円となります。

次ページ以降に予算書並びに大会の要項が掲載されております。

こちらもちょうど説明は以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようであれば、後援名義の使用につきまして、許可ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第10号の後援名義の使用については、許可でお願いします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、お願いいたします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和4年6月29日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただきますと、申請書があります。

申請者は、ボーイスカウト大口第1団、キャラバン大口担当 石岡健治さん。事業名が、全国防災キャラバン。目的としまして、子供たちと保護者を対象に、防災に関する知識やスキルの紹介でございます。開催期日は、12月4日日曜日。開催場所は、イオン扶桑店1階ウエストコートと屋外の駐車場でございます。

こちらのほうは、初めての申請でございます。

全国的に展開をしてみえるものを今回扶桑のイオンで行うというふうに聞いております。本町以外の他市町の教育委員会にも、こちらの後援依頼を出してみえるそうで、江南市さんは既に後援の許可を出したそうです。扶桑町にも現在依頼中ということで聞いております。

ちょっと後ろのほうの図面が、ホームページからの印刷等で非常に見にくいんですけども、扶桑のイオンのエディオンという電気屋さんのすぐ前に広場があるんですが、こちらのほうでやられるものと、あと屋外の駐車場で一部を開催されるというふうに聞いております。

あと、予算の関係ですけども、こちらは本体事業ということで、予算は全てボーイスカウトのほうで持つというふうに聞いております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 後援名義の使用について、許可ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第11号の後援名義の使用については、これも許可ということでお願いします。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてです。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求めます。

令和4年6月29日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としては、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため必要があるからです。

1枚めくってください。申請書になります。

申請者は、愛知県中学校産業教育研究協議会、代表者 武田光史、日進市立日進西中学校の教員の方です。事業名は、第59回東海・北陸地区中学校技術・家庭科研究大会愛知大会、令和4年度愛知県中学校技術・家庭科研究大会であります。目的としましては、研究主題「「よりよい生活の実現と持続可能な社会の構築に向け、自ら工夫し創造する生徒の育成」～問い直しから新しい視点や発想を取り入れる学習活動を通して～」の研究を通して、技術・家庭科教育に関わる教員の資質向上に寄与するものだそうです。開催期日ですが、10月20日木曜日と21日金曜日。20日の日につきましては、名古屋市教育センターよりライブ配信を行います。21日は、県内の4つの中学校で分科会を開催し、そのうちの1つが大口中学校で開催をされる予定になっております。

次ページに、今回の大会の御案内という1次案内ということで、まだこれは仮のときの様式だそうですので、まだこの後修正がかけられて、実際のもので印刷されて出来上がるというふうに聞いております。

こちらでも過去の後援名義の許可はありません。全くの新規のものでございます。あと、本町以外の他市町の教育委員会へも後援依頼を出してみえるそうです。こちらのほうの今の要項のところ、後援（申請予定）というふうに書いてありますが、ここにまだ大口町教育委員会の名前がありませんが、許可をいただけたら、こちらのほうに名前を載せる予定というふうに聞いております。

説明は以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

ありませんか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、この案件につきまして、許可ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第12号の後援名義の使用については、許可ということでお願いいたします。

日程第3が終わりました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4の連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

1番の申請者、NPO法人子どもサポートクラブ東海、理事長 三輪宮子。許可年月日は、令和4年5月27日。事業名は、第17回夏の子どもカルチャー講座です。

毎年後援依頼がございます。

2番目の申請者は、愛知サマーセミナー実行委員会、実行委員長 藤村宏明。許可年月日は、令和4年5月27日。事業名は、第33回愛知サマーセミナーでございます。

こちらも毎年後援依頼がございます。

3番目の申請者、私学をよくする愛知父母懇談会江南大口扶桑ブロック、竹下友二。許可年月日は、令和4年5月27日。初夏のつどいIN大口でございます。

こちらも毎年後援依頼がございます。

4番目の西川流役員会大口支部、佐竹一昇。許可年月日は、令和4年5月27日。事業名は、日本舞踊を踊りましょうです。

こちらは、過去に後援依頼がございました。

5番目の丹羽ライオンズクラブ、会長 宮地信男。許可年月日は、令和4年5月27日。事業名は、第16回丹羽郡中学生スピーチコンテストでございます。

こちらも過去に後援依頼がございました。

今回、5月に後援依頼の許可を出したものについては、以上5件になります。

続きまして、2つ目の実績報告のほうに移らせていただきます。

1番の申請者、私学をよくする愛知父母懇談会江南大口扶桑ブロック、竹下友二。許可年月日は、先ほど上でも話をしました令和4年5月27日で、もう既に事業が終わっておりますので、今回このように実績報告で御報告をさせていただきます。事業名は、初夏のつどいIN大口でございます。実施日は、6月18日に大口町の町民会館で開催をされまして、124名の参加があったというふうに報告をいただいております。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございましたら。

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、連絡事項につきまして、その他よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5、その他ですが、事務局、ありますか。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 その他ということで、お手元のほうに保護者負担検討委員会の設置についてという案ですけれども、資料をお届けしております。

先週、大口中学校の制服の件で報告がありました。その件もあるんですけど、実は以前から内部的に保護者の方にいろんな御負担をお願いしているんですけど、時代的に一度どれぐらい、例えば入学時だとか、それから成長に伴って御負担をいただいているのかというものを一度洗い出しして、その中で例えば見直しができるものとか、それからひょっとすると町で備品として持って、個人で負担していただくのではなくて持ってそれを使っていたとか、それからタブレットを導入したことによって今まで使っていた教材の例えば見直しだとか、それからタブレットのソフトも用意をしたんだけど、若干、今学校によって使う頻度の違いも出てきていますので、それが人による違いなのか、それとも機能的に違うのかといった辺りを一度総合的に検討したいなという話をしていたもんですから、その中に先月お話があった制服も入れて、教育委員会として対外的にこういった組織を設置して、検討を進めていくという形でどうかなということを皆さんにお諮りをして、こういう方向でいいんじゃないかということであれば、簡単な要綱を作りながら、来月以降やっていければなあというふうに思って、今日御提案であります。

趣旨としては今お話をした内容、期間としては、期限を切っておかないとずるずるいきますので、できれば来年の4月ということなんですけれど、若干内容的にもいろいろ出てくるであろうから、やれるものからやっていくんですけど、一応1年半ぐらいをめどに進めたいなという目標を持っています。

それから、想定される事項としては、先ほどお話をした学用品、教材、それから時々おじいちゃんおばあちゃんの楽しみだというランドセルという話もありますけれど、本当にランドセルは要るのとか、大きいよねとかという話も一方では出ていますので、例えばそういったことだとか、それから制服、それから体操服、この辺りを課題として上げていきたいなというふうに思っています。

体操服なんかは、市町村によっては、夏にポロシャツでどうだとかという話がありますけれど

ど、それも体操服があってポロシャツを用意するのか、今っていろんな素材の汗を吸いにくくてさらっとした素材のものがありますので、例えばそういったものに体操服を変えていくのも一つの方法としてはあるだろうといったようなことをトータル的に検討したらどうかなというようなことを今のところはイメージをしています。

委員の構成としては、ここに上げました保護者代表、PTAとかのところからお二人ぐらい、それから学校のほうから小・中で管理職で教員の方を4名ぐらい、学校の事務員さん、それから教育委員さんの中からできればお二人ぐらい、生涯教育部長と、それからちょっと書き忘れましたけど、指導主事あたりに入っていて、メンバー構成して、事務局としては学校教育課が事務をつかさどるということで、委員会としては、部長職と指導主事が委員さんと事務局の間に入って、委員としての立場ではあるんですが、間をつなぎながら進めていけないかなあというふうに考えてはいます。

それから、制服のことも先ほど言いましたけれど、実際に中学校で生徒さんと保護者向けのアンケートをやっていますので、それも取り込みながら、内容を把握した上でアンケート草案を作って、児童・生徒さんの保護者に向けてアンケートを出しながら、検討を進められればなあというふうに今のところ考えています。

提案としては以上ですので、皆様方から意見をいただいた後、要綱等を作りながら進めたいと思いますので、御意見をよろしくお願いいたします。

○長屋教育長 もし御意見等ございましたら。

丹羽さん。

○丹羽委員 ぱっと見て、感覚なんですけれども、このメンバーでやと、保護者代表が2名というのは少なくないですか。ちょっと何か、ほかの学校側、行政側が多くて、でも趣旨は保護者負担の検討委員会ですから、保護者が2名というのは。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 じゃあ、4名。

小・中学校4校あるので、4かなと思ったんですけど、あまりにもと思って、小・中で1・1にしたんですけど、今丹羽委員さん言われるところからいけば、4なら4でとは思いますが。

○鈴木委員 私もそう思いました。すごい保護者が少ないなと思って。

○長屋教育長 ありがとうございます。ちょこっと増やすという方向で。

○丹羽委員 私の感覚だと各学校2名ぐらいで計8名ぐらいが、各学校で、やっぱり地域でも違うでしょうし。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 各学校2名。

○丹羽委員 小学校で6名、中学校で2名ぐらいが、このぐらいが、何かバランスがね。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 イメージ的に負担には……。

○鈴木委員 学校教育課側、保護者という感じ。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 イメージ的には、負担軽減を検討することはあんまり負担になってはいかんと思うんだけど、でも今言われるように、せめて半分ぐらいいたほうがイメージ的にはいいかなという。

○鈴木委員 いろんな意見をこれでは取り出せられない。

○丹羽委員 これでは威圧的で、保護者はふちっこのほうでしゅんとしておらなあかんですよ。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 じゃあ8で、一応8で提案してみますか。

○丹羽委員 8をお願いします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 各学校2人ぐらいずつお願いしたいということで。

○長屋教育長 では、そういうことで、そういう方向で。ありがとうございました。

そのほかの件で何かありましたら。

ここに教育委員2名、どなたかがということではありますが、私ぜひやってもいいという方が見えたら。水谷さん、鈴木さん、いかがですか。

○鈴木委員 はい。

○水谷委員 はい。

○丹羽委員 いや、そのほうがいいんじゃないですか。ねえ、舟橋さん。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 いいですか。

(了の意思表示あり)

○長屋教育長 ではそういう方向で推挙されましたので、水谷さん、鈴木委員、よろしく願います。

○水谷委員 はい。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 あと、よろしいでしょうか。

○水谷委員 すみません。

教育委員2名のうちの1名になったということで、いつから会議と言われましたか。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 この方向でいいよということであれば、一度先ほどお話をしたように、対外的に町の教育委員会としてやっていきますよということを出しながらやったほうがいいかなというふうに思うと、簡単な要綱とかを作るとは思っています。

ただ来月の教育委員会定例会で要綱を諮ってという話になると1か月延びてしまうんで、今

日この場でこういう方向でいいんじゃないかということであれば簡単な要綱を作って、また少し皆さんにお渡しをして、できれば早めに動ければなというふうに思っていますので、その辺りも御了承いただければなということです。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 あと、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、この件、たまたもし後でこうしたほうがというような御意見がございましたら、事務局までぜひお寄せいただきたいと思います。

次に進みます。

ほかよろしいですか。

○松井学校教育課長 こちらはありません。

○長屋教育長 委員さん方のほうで何か、もし御意見がありましたら。

鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 大丈夫です。

○長屋教育長 では、事務局のほうへお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

最後の挨拶をいいですか。

○長屋教育長 じゃあ、締めということで、本当に気候的にも激しい気候で、これから体調不良を起こしやすい時期になっております。どうぞ御自愛されて、頑張ってくださいなということです。以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 以上をもちまして6月の教育委員会定例会を終わりたいと思います。

(午前 9時52分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員